

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の教訓を受け、国土交通省は新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を
発表し、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を図ることとした。庄内川流域では、「人命被害ゼロ」
「社会経済被害の最小化」を目標として、庄内川沿川の現状や課題に応じた取組を実施することとして、平成
28 年 8 月に「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく庄内川流域の減災に係る取組方針（以下、「取
組方針」という）を「庄内川の水害から命を守るための合同会議（現「土岐川・庄内川の水害から命を守る
ための会議」以下、「協議会）」というの構成員の合意により策定した。

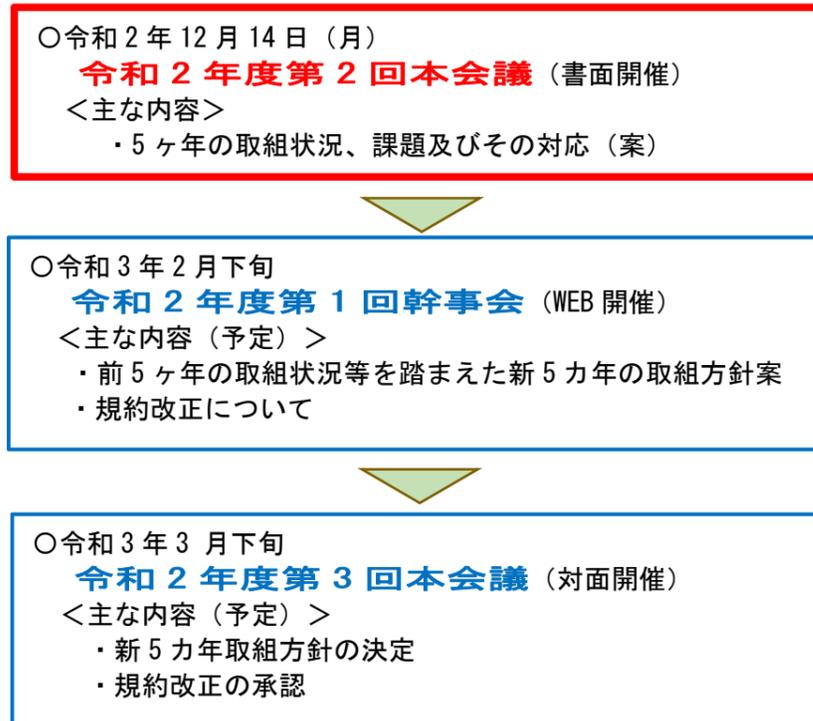
本資料は、協議会構成員が取組方針に基づいてこれまで進めてきた各種減災対策の進捗状況を把握し、課
題を確認するとともに、「水防災意識社会」の再構築について更なる推進を目指すための今後の対応（案）
を示すものである。

■取組の進捗状況と課題の把握

取組方針策定後の取組進捗状況と課題等の把握は、「取組方針の進捗状況アンケート」「緊急行動計画
の進捗状況アンケート」の 2 回の調査と流域市町ヒアリング調査により把握した。

■今後の予定

取組方針改訂に向けての協議会の予定を、以下に示す。



★今回の会議

図 1 今回の会議と今後の予定

【取組方針と緊急行動計画の概要】

① 庄内川流域の減災に係る取組方針（平成 28 年 8 月策定）

○5 年間で達成すべき目標

- ・『人命被害ゼロ』：的確かつ迅速に住民が避難行動をとれるよう、ソフト対策の取組を重点的に実施
- ・『社会経済被害の最小化』：洪水を河川内で安全に流すためのハード対策により、できる限り氾濫を防止するとともに、万が一氾濫が発生した場合も、社会経済活動への影響を最小化するための取組を重点的に実施

○取組の実施体制：各市町単位の取組に重点を置き、市町ごとの取組を推進する体制を構築

② 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（平成 31 年 1 月改定）

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、緊急的に実施すべき事項をとりまとめ
- ・多くの主体の事前の備えと連携の強化、住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点から取組みを拡充

「取組方針」の構成

- ハード対策の主な取組
 - 洪水を河川内で安全に流すためのハード対策
 - 危機管理型ハード対策
- ソフト対策の主な取組
 - 人命被害ゼロに向けた住民主体的な避難行動を促す取組
 - 平常時からの避難行動につながるリスク情報、避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組
 - 洪水時の河川の水位等に関する避難行動につながるリスク情報の周知
 - 避難勧告等の発令が避難行動につながる取組
 - タイムラインの作成・実践
 - 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組
 - 水防活動や応急復旧活動の実施体制等の整備
 - 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する取組
 - 氾濫流の排除計画の立案
- フォローアップ
 - ・取組については合同会議の中で継続的なフォローアップを行う

「緊急行動計画」（平成 31 年 1 月改定）の構成

- 関係機関連携体制
- 円滑かつ迅速な避難のための取組み
 - ① 情報伝達・避難計画等に関する事項
 - ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
 - ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
- 被害軽減の取組
 - ① 水防体制に関する事項
 - ② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項
- 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組
- 防災施設の整備等
- 防災・減災に関する国の支援

2. 5年間の取組進捗状況

「取組方針進捗状況アンケート」「緊急行動計画進捗状況アンケート」で把握した各取組の実施状況を掲載する（表1～表4参照）。

凡例

- : 各機関取組対象箇所
- : R1までに実施済
- △ : R2実施予定
- 空欄 : 未実施

表1 「庄内川流域の減災に係る取組方針」取組方針の概ね5年で実施する取組の実施状況一覧

具体的な取組の柱	事項	取組内容	実施期間	構成員																				取組実施回数	機関連数(市町村)	項目番号						
				市町										県		国		その他														
				多治見市	瑞浪市	恵那市	土岐市	名古屋市中区	瀬戸市	春日井市	小牧市	稲沢市	清須市	北名古屋市	あま市	豊山町	大治町	笠江町	海部地区水防事務組合	岐阜県	愛知県	庄内川河川事務所	岐阜県	名古屋地方気象台	名古屋地方気象台	庄内川河川事務所	第10自衛隊	中部管区警察局	岐阜県本部	岐阜県本部	岐阜県本部	岐阜県本部
◎今後のフォローアップなど																																
■協議会開催																																
		庄内川の被害から命を守るための会議開催	毎年出水期前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
(1)ハード対策の主な取り組み																																
■洪水を河川内で安全に流すためのハード対策																																
		河道掘削(名古屋市中川区打出地区)	平成28年度から順次実施																													
		堤防整備(名古屋市中区枇杷島地区)	平成28年度から順次実施																													
		堤防整備(名古屋市中区山田地区)	平成28年度から順次実施																													
		洗掘対策(名古屋市中川区万場地区)	平成28年度から順次実施																													
		堤防整備(多治見市平和町地区)	平成28年度から順次実施																													
■危機管理型ハード対策																																
		天端の保護、裏法戻の補強	平成28年度から順次実施																													
(2)ソフト対策の主な取組 ①人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動を促す取組																																
■平常時からの避難行動につながるリスク情報、避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組																																
		1 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等浸水想定区域の公表	平成28年度出水期まで																													
		2 想定最大規模降雨の浸水想定区域におけるハザードマップ作成及び周知徹底	平成29年度～	△	△	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3 小学生にも理解できる教材を用いた、防災教育の実施	毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4 住民の水害リスクの認識向上を目的としたみずから守るプログラムによる支援や水防災フォーラムの開催	毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		5 災害・避難カードによる避難行動の認識の徹底	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
■洪水時の河川の水位等に関する避難行動につながるリスク情報の周知																																
		6 洪水予報文の改良	平成28年度																													
		7 リアルタイムの情報提供やブッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度から	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		8 CCTVカメラの情報の高度化、水位やカメラ画像等の情報の入手、活用方法の周知	平成28年度から	○																												
		9 県と共同で行う市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」等の実施	引き続き実施																													
■避難勧告等の発令が避難行動につながる取組																																
		10 ハザードマップの周知徹底(再掲)	引き続き実施	△	△	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		11 小学生にも理解できる教材を用いた、防災教育の実施(再掲)	毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		12 住民の水害リスクの認識向上を目的としたみずから守るプログラムによる支援や水防災フォーラムの開催(再掲)	毎年実施	○			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
■タイムラインの作成・実践																																
		13 避難に着目したタイムラインの作成(未策定の市町)	令和2年度まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		14 タイムラインを踏まえた訓練、試行運用の実施	平成28年度から(策定済みの市町から順次)	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		15 内水、支川氾濫による浸水や地下空間への浸水、台風以外の前線による豪雨等に対応したタイムラインへの改訂	平成28年度から	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組																																
■平常時からの自治体や消防団等関係者による重要水防箇所等の把握、水防訓練の実施																																
		16 住民や関係者等の理解・認識が高まる重要水防箇所の巡視の実施	毎年実施	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		17 水防活動の知識習得と技術力向上のため、水防訓練の実施や水防専門家を講師とした講習会を実施	毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		18 内水や支川氾濫による浸水も想定した水防活動の検討	平成28年度から	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
■水防活動や応急復旧活動の実施体制等の整備																																
		19 一部の地域で一定の成果を得ている大学生等の入団を促進する取組を行うなどの消防団(兼任水防団)の人員確保に努める。	引き続き実施				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		20 橋梁への量水標の表示など水防活動時に必要な情報提供の強化	平成28年度から	○																												
		21 出水時に水防活動、河川巡視、応急復旧活動に支障が出るおそれのある堤防道路の通行規制の検討	令和2年度まで				○	○	○	○																						
		22 土のう掘えなどの水防活動に必要な資材の保管や作業場所、及び災害復旧活動の拠点となる防災拠点の整備(ハード整備)	令和2年度まで				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		23 重要水防箇所に対応する最寄りの水防倉庫や資材保管場所、アクセス道路の関係者間での情報共有	平成29年度から				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する取組																																
■氾濫流の排除計画の立案																																
		24 氾濫発生時でも稼働可能な雨水ポンプ場の確認	平成28年度				○	○																								
		25 排水ポンプ車、雨水ポンプ場による滞留する氾濫流の排水計画の立案	平成28年度から検討実施				○	○																								

表 2 緊急行動計画に位置付けられた取組の実施状況一覧 (1/3)

凡例
 ○：取組を実施している
 ■：取組方針と重複した取組
 ※取組方針の項目番号

「緊急行動計画(平成31年1月改訂)」に位置付けられている取組	構成員																				項目番号		
	市町																		県			国	
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1	2	20	21			
	多治見市	瑞浪市	恵那市	土岐市	名古屋市	瀬戸市	春日井市	小牧市	稲沢市	清須市	北名古屋市	あま市	豊山町	大治町	蟹江町	海部地区水防事務組合	岐阜県	愛知県	岐阜地方気象台	名古屋地方気象台	庄内川河川事務所		
(1)関係機関の連携体制																							
大規模氾濫減災協議会等の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組																							
①情報伝達・避難計画等に関する事項																							
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	○	○	○		○	○	○	○							○		○	○			○	1	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○		○	○		△		※13	
	○	○	○	○	○		△	△				○			○	○			○	△		※14	
	○	○	○	○	○		△	△						○	○					○		※15	
多機関連携タイムラインの拡充	○	○	○		○										○					○	○	2	
水害危険性の周知促進	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○		○			○	3	
ICT等を活用した洪水情報の提供	○																				○	※8	
危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理					○	○			○										○	○	○	4	
洪水予測や河川水位の状況に関する解説					○	○									○						○	5	
防災施設の機能に関する情報提供の充実		○			○				○						○						○	6	
ダム放流情報を活用した避難体系の確立		○																			○	7	
避難計画策定の支援ツールの充実		○			○	○												○			○	8	
隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	○	○			○								○		○						○	9	
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	10	
上記以外に取組んでいる情報伝達・避難に関する対策															○		○				○	-	
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組																							
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																							
浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																					○	※1	
ハザードマップの改良、周知、活用	△	△	○	○		○	△	○	△	○	△	○		○	○							※2 ※10	
浸水実績図等の周知	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○			○	11	
ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	○																				○	※8	
災害リスクの現地表示	○														○						○	12	
防災教育の促進	○	○		○	○	○	○		○			○	○	△	○		○	○	○	○	○	※3 ※11	
避難訓練への地域住民の参加促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○						○	13	
共助の仕組みの強化	○	○		○	○	○	○	○			○				○	○		○	○		○	14	
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	○	○		○	○		○	○				○			○							※5	
地域防災力の向上のための人材育成	○			○	○	△	○				○				○	○		○			○	※4 ※12	
上記以外に取組んでいる住民等への周知・教育・訓練など			○	○											○		○				○	-	

表 3 緊急行動計画に位置付けられた取組の実施状況一覧 (2/3)

凡例
 ○：取組を実施している
 ■：取組方針と重複した取組
 ※取組方針の項目番

「緊急行動計画(平成31年1月改訂)」に位置付けられている取組	構成員																					項目番号
	市町																		県		国	
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1	2	20	21		
	多治見市	瑞浪市	恵那市	土岐市	名古屋	瀬戸市	春日井市	小牧市	稲沢市	清須市	北名古屋市	あま市	豊山町	大治町	蟹江町	海部地区水防事務組合	岐阜県	愛知県	岐阜地方気象台	名古屋地方気象台	庄内川河川事務所	
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組																						
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																						
洪水予測や水位情報の提供の強化	○	○		○	○	○	○				○				○		○	○	○	○	○	15
																			○	○	○	※6
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	※7
																			○	○		※9
決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)																					○	※
応急的な退避場所の確保	○	○				○										○					○	16
河川防災ステーションの整備		○		○	○	○	○		○		○	○			○						○	※22
上記以外に取組んでいる避難施設等の整備																						—
(3)被害軽減の取組																						
①水防体制に関する事																						
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	○	○		○	○	△	○		○	○	○	○					○				○	※16
水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)				○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○								※19
水防訓練の充実	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○				○	※17
	○			○	○		○					○		△								※18
水防関係者間での連携・協力に関する検討	○																				○	※20
		○		○	○	○															○	※21
																					○	※23
(3)被害軽減の取組																						
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項																						
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	○	○			○	○		○			○			○	○		○				○	17
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用電源等の整備)	○	○			○	○			○						○						○	18
早期復興を支援する事前の準備	○	○			○												○				○	19
上記以外に取組んでいる多様な主体による被害軽減対策																○						—
(4)氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																						
排水施設、排水資機材の運用方法の改善					○												○				○	20
排水設備の耐水性の強化																						21
浸水被害軽減地区の指定																					○	22
庁舎等の防災拠点の強化		○							○							○	○				○	23
上記以外に取組んでいる氾濫水の排除等に関する対策																	○				○	—

凡例
 ○：取組を実施している
 ：取組方針と重複した取組
 ※取組方針の項目番号

表 4 緊急行動計画に位置付けられた取組の実施状況一覧 (3/3)

「緊急行動計画(平成31年1月改訂)」に位置付けられている取組	構成員																					項目番号
	市町																	県		国		
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1	2	20	21		
	多治見市	瑞浪市	恵那市	土岐市	名古屋市中区	瀬戸市	春日井市	小牧市	稲沢市	清須市	北名古屋市	あま市	豊山町	大治町	蟹江町	海部地区水防事務組合	岐阜県	愛知県	岐阜県気象台	名古屋地方気象台	庄内川河川事務所	
(5)防災施設の整備等																						
堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)				○	○				○		○	○	○								○	※
				○			○														○	※24
				○			○					○									○	※25
本川と支川の合流部等の対策	○			○	○													○			○	24
多数の家屋や重要施設等の保全対策					○												○				○	25
ダム等の洪水調節機能の向上・確保																					○	26
重要インフラの機能確保(高規格堤防実施区間) ※庄内川は対象外																						
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	○			○	○		○				○							○			○	27
河川管理の高度化検討					○												○				○	28
上記以外に取組んでいる防災施設の整備																						—

3. 5年間の主な取組内容と課題等

3-1 ハード対策の主な取組内容と取組上の課題等

取組方針のハード対策及び緊急行動計画の「防災施設の整備等」に係る取組内容と課題等を、以下に示す（表 5、表 6 参照）。

ハード対策として河道掘削、堤防整備、洗堀対策、堤防天端の保護・裏法尻の補強が実施されたほか、『防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策』の対象となった本川と支川の合流部対策（上条地区）、河川堤防の耐震対策、ダムの事前放流の開始等緊急行動計画に位置付けられている取組が実施された。

取組を進める上の課題として、効率的な事業推進を図るための関係機関との更なる連携、まだまだ時間を要する狭窄部の対策などが挙げられている。

表 5 取組方針のハード対策の取組内容と課題等

取組の柱	取組機関	取組内容 ※1	実施状況 ※1	取組推進上の課題や問題点
洪水を河川内で安全に流すためのハード対策	庄内川河川事務所	河道掘削（名古屋市市中川区打出地区）	H28～R2 実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業推進を図るための関係機関との更なる連携 ・まだまだ時間を要する狭窄部の対策
		堤防整備（名古屋市西区枇杷島地区）	H28～R2 実施中	
		堤防整備（名古屋市西区山田地区）	H28～R2 実施中	
		洗堀対策（名古屋市市中川区万場地区）	R2 実施中	
		堤防整備（多治見市平和町地区）	H28～R2 実施中	
危機管理型ハード対策		堤防天端の保護、裏法尻の補強	H28～30 実施済	

表 6 緊急行動計画「防災施設の整備等」に係る取組内容と課題等

取組機関	取組内容	実施内容	実施時期	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
庄内川河川 県	本川と支川の合流部等の対策	堤防強化（春日井市）	平成 31 年度～	・土地区画整理事業等との工程調整等の連携	—
市町		堆積土砂の浚渫	出水後の状況を見て判断	—	—
		脇之島川の合流点処理	平成 23 年度	—	—
		排水ポンプの整備	—	—	—
		堤防の強化（堤防天端保護）	令和 2 年度	—	—
庄内川河川 事務所	多数の家屋や重要施設等の保全対策	河道掘削（名古屋市、清須市、多治見市、土岐市） 樹木伐採（名古屋市、春日井市、土岐市） 耐震対策（名古屋市） 築堤（名古屋市、多治見市） 護岸整備（名古屋地区）	令和 1～2 年度 平成 28 年度～ 令和 2 年度	—	—
県		河道掘削や樹木伐採	平成 30 年度	・防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策が今年度までであり、同規模での事業継続が困難 ・今後の継続的な維持管理が課題	—
市町					
庄内川河川 事務所	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	事前放流の運用開始	令和 2 年度	—	—
庄内川河川 事務所	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	小田井水門及び守山排水樋門の遠隔操作化 小田井水門フラップ化	平成 26 年度 令和元年度	—	—
県		水門・樋門及び陸閘の操作規則等を策定	平成 31 年度	—	—
市町		樋門・樋管担当者に対する講習や説明会の開催	—	・樋門の遠隔操作装置の導入等、さらなる水防体制強化 ・水防活動機会が少ない職員への知識や経験の継承が必要	—
		各ポンプ場樋門の自動化	—	・発電設備運転時間の延伸には未対応	—
		調整池の土砂浚渫	随時実施	・財政状況により、市内全箇所に対応に時間がかかる	—
庄内川河川 事務所	河川管理の高度化検討	ドローンによる情報収集の迅速化	令和 2 年度	・ドローンを扱える人材の育成	—
県		グリーンレーザーを用いた航空測量の施行	令和元年度	・定期的な測量実施の費用が必要	—
市町		マルチビームを用いた深淺測量の実施	令和 2 年度	・定期的な測量実施の費用が必要	—
市町	その他の取組	河川断面を確保するための土砂浚渫	令和 2 年度	・対策河川の優先順位付け	—

3-2 ソフト対策の主な取組内容と取組上の課題等

(1) 人命被害ゼロに向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

取組方針のソフト対策「人命被害ゼロに向けた住民の主体的な避難行動を促す取組」及び緊急行動計画の「円滑かつ迅速な避難のための取組」に係る取組内容と課題等を、以下に示す（表7～表10参照）。

ハザードマップや浸水実績図等の周知、防災学習や防災訓練等の開催等による意識啓発、防災リーダー育成、メール配信サービスや河川カメラ画像の配信等による情報提供、避難確保計画の策定支援等の取組は比較的多くの市町で実施されている。一方、5段階の警戒レベルの住民への周知、災害リスクの現地表示の取組を実施している市町は少ない。想定最大規模の洪水ハザードマップは作成済の市町と作成中の市町、未作成の市町が混在し、作成済みであっても住民の認知度が低く、地域住民意識の醸成が必要である。

避難に着目したタイムラインも多くの市町で作成している一方で、前線豪雨や土砂災害にも対応した見直しを行っている市町が少ない。多機関連携タイムラインを策定している市町もあるが突発的な気象現象に対する臨機応変な対応や見直しの必要性を感じている声も上げられた。またコミュニティタイムラインの策定に関し、支援が必要との声があった。

離接市町村における避難場所の設定についても取組を実施している市町は少なく、災害時の実行性や関係機関の拡大が課題として上げられる。

要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施、共助の仕組みの強化については取組を実施している市町は多い一方で、避難計画未策定施設での作成促進や避難訓練の実施状況把握まで実施できていないこと、共助の仕組みについては高齢化に伴う助け合いの仕組みの担い手の負担や世代交代が課題として上げられる。

表7 取組方針の「住民の主体的な避難行動を促す取組」の主な内容と課題等（1/2）

取組の柱	取組機関	取組内容	実施内容	構成員の取組状況 ※3	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
平常時からの避難行動につながるリスク情報、避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組	庄内川河川事務所 市町	想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（平成28年12月15日告示）	1/1	—	—
避難勧告等の発令が避難行動につながる取組	市町	想定最大規模降雨の浸水想定区域におけるハザードマップ作成及び周知徹底	想定最大規模降雨の浸水想定区域におけるハザードマップ作成とHPでの公表、全戸配布	13/15	・周知を図っても住民の認知度が低い	・想定最大規模降雨の浸水区域が示されていない河川がある ・作成のための財源を確保する必要がある
	庄内川河川事務所、気象台、県、市町	小学生にも理解できる教材を用いた、防災教育の実施	小中学生を対象とした防災教育の実施	16/20	・教育委員会へのPR	・R2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるを得なかった
	庄内川河川事務所、県、市町	住民の水害リスクの認識向上を目的としたみずから守るプログラムによる支援や水防災フォーラムの開催	手作りハザードマップ作成、みずから守るプログラム、水防災フォーラム、各種WS等住民への防災学習や訓練の実施	11/2	・コミュニティタイムラインの策定支援 ・住民の参加意欲の醸成 ・地元組織への周知	・想定最大規模のハザードマップ未作成のため実施できない ・R2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるを得なかった
	市町	災害・避難カードによる避難行動の認識の徹底	災害・避難カードを活用した防災訓練やDIGの実施 ハザードマップへのマイ・タイムライン様式と解説の掲載	8/15	・住民の参加意欲の醸成	・想定最大規模のハザードマップ未作成のため実施できない ・地域からの実施要望がないと開催できない

※3 市町の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母はその取組の実施主体に該当する構成員数を示す。分子が分母を上回っているのは当該取組の実施主体に該当する構成員以外に取組を実施した構成員がいることを示す。

表 8 取組方針の「住民の主体的な避難行動を促す取組」の主な内容と課題等 (2/2)

取組の柱	取組機関	取組内容	実施内容	構成員の取組状況 ※3	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
洪水時の河川の水位等に関する避難行動につながるリスク情報の周知	庄内川河川事務所、気象台	洪水予報文の改良	洪水予報文の改良（5段階の警戒レベル） （令和元年5月28日から運用）	3/3	・洪水予報文の簡素化、住民等への理解しやすさの向上	—
	庄内川河川事務所、気象台、県、市町	リアルタイムの情報提供やプッシュ型の洪水予報等の情報	緊急速報メール、登録制メールサービス、防災アプリ等によるリアルタイムの情報提供やプッシュ型の情報発信の実施 防災ラジオ、防災行政無線、HP、エリアメール、自治会長宛個別電話等で情報発信	18/20	・メールサービス登録者数の拡大 ・スマートフォンを持たない住民への情報提供手段の確保 ・訓練時における関係者への事前周知に要する職員の負担が大きい	—
	庄内川河川事務所、	CCTVカメラの情報の高度化、水位やカメラ画像等の情報の入手、活用方法の周知	CCTVカメラの情報の高度化、水位やカメラ画像等のHP等での提供、危機管理型水位計等の設置	2/1	・危機管理型水位計の運用水位について各自治体との間で確認が必要（合同巡視による現地確認を実施）	—
	気象台	県と共同で行う市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」等の実施	地方公共団体防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」を継続して実施	2/2	・令和2年度の防災気象情報に関する講習会は新型コロナウイルス感染症の影響で対面講習会は中止し、テレビ会議方式に変更して行った。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した開催方法で実施することが課題	—
タイムラインの作成・実践	庄内川河川事務所、気象台、県、市町	避難に着目したタイムラインの作成（未策定の市町）	避難に着目したタイムライン作成、	14/19	・タイムラインの実態に即した見直し、警戒レベルの反映への対応実施 ・関係機関の拡大が必要	・避難勧告等の発令基準が決まっており周知しているためタイムライン作成の必要性を認識していない
	庄内川河川事務所、気象台、県、市町	タイムラインを踏まえた訓練、試行運用の実施	タイムラインに沿った訓練や試行運用の実施 関係機関と連携したタイムラインの作成と運用の実施	14/19	・訓練の多様化（図上訓練や防災訓練との組み合わせ）ができていない	—
	庄内川河川事務所、気象台、県、市町	内水、支川氾濫による浸水や地下空間への浸水、台風以外の前線による豪雨等に対応したタイムラインへの改訂	豪雨版タイムラン、土砂災害にも対応したタイムラインの作成、見直し等改善を実施	10/19	・既存タイムラインをベースにケースごとの作成が必要	・内水氾濫、支川氾濫の想定が難しく作成できない ・台風以外の想定災害のタイムライン作成に要する時間と専門知識が不足している

※3 市町の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母はその取組の実施主体に該当する構成員数を示す。分子が分母を上回っているのは当該取組の実施主体に該当する構成員以外に取組を実施した構成員がいることを示す。

表 9 緊急行動計画「円滑かつ迅速な避難のための取組」に係る主な内容と課題等 (1/2)

取組項目	取組内容	実施状況	構成員の取組状況 ※4	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
情報伝達・避難計画等に関する事項	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	流域市町村等でホットライン構築、連絡体制確認 避難訓練、情報伝達演習の実施	11/21	・L2 浸水想定区域に対応したきめ細かな情報提供が課題	—
	多機関連携タイムラインの拡充	多機関連携タイムラインの作成、運用、見直し	7/21	・土砂災害に対応するタイムラインが未作成 ・気象情報等の発出方法変更時の更新、突発的な気象現象に対する臨機応変な対応 ・PDCA サイクルによる見直しの実施が必要	・関係機関との災害時の体制は整備されているため、他機関連携タイムラインの作成の必要性を認識していない
	水害危険性の周知促進	水害危険情報図、避難判断参考水位の設定、危機管理型水位計の設置、ハザードマップ、セミナーや防災訓練等での周知	14/21	・水害危険情報図の洪水ハザードマップへの反映が必要 ・避難判断参考水位の精度向上が必要・さらなる啓発が必要 ・防災情報等の変更に伴い、ハザードマップ等に掲載している情報がすぐに古くなる	—
	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	5段階の警戒レベルの住民への周知	6/21	・防災情報と警戒レベルの対応関係の一般の方への普及啓発 ・情報取得できない住民への対応	—
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	ハザードマップの説明欄の充実、ホームページや訓練時の啓発、洪水予測システムの精度及び信頼性向上 出水時の情報発信の体制を構築	4/21	・地域によって取組の熱意に差がある ・ハザードマップの周知促進が必要	—
	防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災ガイドブック等の配布による防災備蓄倉庫や防災拠点の周知、HP にダム情報掲載	5/21	・調整池の機能についても周知が必要 ・全世帯に対する情報提供が課題	—
	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	小里川ダム管理支所からの情報提供にもとづいた避難情報の発令、小里川ダム放流連絡会の設置と構成機関のダム放流情報の連絡体制構築	2/21	・流域の全世帯に対して避難情報発令時の行動について周知することが必要	—
	避難計画策定の支援ツールの充実	災害避難カードの作成と大雨行動訓練、災害図上訓練の実施、ハザードマップの配布等	5/21	・浸水経験がない地区では、住民の危機意識の高まりに差がある	—

※4 構成員の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母は取組の実施主体となる構成員数 21 を示す。

表 10 緊急行動計画「円滑かつ迅速な避難のための取組」に係る主な内容と課題等 (2/2)

取組項目	取組内容	実施状況	構成員の取組状況 ※4	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
情報伝達・避難計画等に関する事項	隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	隣接市町村における避難場所の設定 広域避難に関する具体的検討の着手	6/21	・災害時の実行性の確保が必要	—
	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援（対象施設への通知、様式の提供、説明会や講習会の開催、相談への対応等）	18/21	・未策定施設での作成促進が必要 ・施設の避難訓練の実施状況の把握まで現状では行われていない	—
	上記以外に取組んでいる情報伝達・避難に関する対策	市町村の防災対応力強化の支援の実施 主要項目を緊急避難行動とした防災訓練の実施	3/21	— ・災害想定と取るべき避難行動についての一部の住民の認識が不足	—
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	浸水実績図等の周知	ハザードマップやHPで浸水実績を周知	15/21	・ハード面の整備が進む中で浸水実績をどのように捉えて啓発するかを検討することが必要 ・地区住民の意識の醸成が必要	—
	災害リスクの現地表示	過去の災害の浸水深や地盤高を示す看板等を設置する等、災害リスクの現地表示を実施	4/21	—	—
	避難訓練への地域住民の参加促進	地域が開催する避難訓練、防災訓練の支援、	12/21	・防災意識が希薄な地区における意識醸成が必要 ・訓練内容はマンネリ化してきている ・防災情報や避難情報の訓練への反映方法の検討が必要	—
	共助の仕組みの強化	地域における防災訓練、陸間訓練、セミナー等の実施、防災リーダーの育成、助け合いの仕組みづくりの実施	13/21	・訓練等未実施の自治会での意識醸成が必要 ・高齢化に伴い助け合いの仕組みの担い手の負担感が大きい ・継続した活動のためには地域防災活動の担い手の世代交代が必要	—
	上記以外に取組んでいる住民等への周知・教育・訓練など	人材育成のための各種講座、防災研修、出前講座等の実施	6/21	・受講修了者が継続した地域防災活動を実施できるようにすることが必要 ・防災教育の普及、教材の更新が必要	—
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	洪水予測や水位情報の提供の強化	危機管理型水位計、河川監視カメラ等の設置、ダム放流警報設備の耐水化及び改良等を実施、防災行政無線等の更新整備、プッシュ型情報提供サービスの実施、防災気象情報の多言語化等	13/21	・施設の維持管理のための予算の確保が必要 ・既存水位計と危機管理型水位計の情報が異なる Web サイトでの掲載となっている ・避難判断や洪水予報への情報の活用を促進させることが必要 ・プッシュ型通知サービスの通知エリアの適正化が必要 ・外国人への周知・広報が必要	—
	応急的な退避場所の確保	民間施設との協定、自治会ごとの一時避難場所の設定等、応急的な退避場所の確保	5/21	・浸水想定区域内に立地する避難所や一時避難場所の見直しや代替施設の検討が必要	—

※4 構成員の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母は取組の実施主体となる構成員数 21 を示す。

(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組

取組方針のソフト対策「洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組」及び緊急行動計画の「水防活動や応急復旧活動に関する取組」に係る取組内容と課題等を、以下に示す(表 11、表 12 参照)。

重要水防箇所の合同巡視、水防訓練や講習会の開催、消防団員の入団促進、水防倉庫や資機材の点検、無線のデジタル化等通信機器の整備等関係機関との情報伝達手段の確保は、比較的多くの市町で実施されている。一方、内水や支川氾濫も想定した水防活動の検討、出水時の通行規制区間の検討、災害対応時の資機材やアクセス道路等の関係機関との情報共有、市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策等に取組んでいる市町は比較的少ない。

内水や支川氾濫も想定した水防活動の検討については、災害対応マニュアルの検証が不十分なことや、内水・支川氾濫の想定が難しいことが課題として上げられる。出水時の通行規制区間の検討については、通行規制の区間決定が困難であることや実施方法・基準等が未検討であることが課題として上げられる。市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策については想定最大規模の浸水時には非常用電源設備が浸水することなどが課題として上げられる。

表 11 取組方針の「水防活動や応急復旧活動に関する取組」の主な内容と課題等

取組の柱	取組機関	取組内容	実施内容	構成員の取組状況 ※3	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施できていない理由
平常時からの自治体や消防団等関係者による重要水防箇所等の把握、水防訓練の実施	庄内川河川事務所、岐阜県、市町	住民や関係者等の理解・認識が高まる重要水防箇所の巡視の実施	関係機関、自主防災組織等との水防重要箇所の合同巡視	12/17	・新型コロナウイルス感染症への対応のため重要水防箇所を図上で確認したが、現地確認の代替措置に対する有用性が未検討	・ハザードマップ未作成のため、作成後の実施を検討 ・水防事務組合との間で重要水防箇所の知識共有が不足(水防事務組合設置市町)
	庄内川河川事務所、県、市町	水防活動の知識習得と技術力向上のため、水防訓練の実施や水防専門家を講師とした講習会を実施	関係機関や職員、消防団等で水防訓練や講習会の開催	13/18	・水防工法(釜段工等)の指導者育成	・自治体単独の水防訓練実施に必要な専門知識が不足(水防事務組合設置市町)
	県、市町	内水や支川氾濫による浸水も想定した水防活動の検討	内水や支川氾濫による浸水も想定した水防訓練等の実施	6/17	・内水や支川氾濫も想定した災害対応マニュアルの検証が不十分	・内水氾濫や支川氾濫の想定が難しい ・内水氾濫や支川氾濫に対する具体的な水防活動がわからない
水防活動や応急復旧活動の実施体制等の整備	市町	一部の地域で一定の成果を得ている大学生等の入団を促進する取組を行うなどの消防団(兼任水防団)の人員確保に努める	大学等学校へのPRや啓発活動等による消防団(兼水防団)入団促進	12/15	・若い世代の団員が不足 ・大学は立地していないため学生団員の確保が困難 ・団員数の減少	—
	庄内川河川事務所	橋梁への量水標の表示など水防活動時に必要な情報提供の強化	橋梁へのカラー塗装、リモートセンシングの活用による河川水位画像・水位情報の提供	2/1	・「警戒レベル推奨配色」に対応した対応が必要	—
	市町	出水時に水防活動、河川巡視、応急復旧活動に支障が出るおそれのある堤防道路の通行規制の検討	出水時の応急復旧活動に支障のある危険箇所や通行規制区間の検討	4/15	・各箇所状況が異なるため統一的な基準作成が困難 ・通行規制の区間の決定が困難 ・通行規制の実施方法、規制中の交通処理、基準や周知等の未検討	—
	市庄内川河川事務所、市町	土のう拵えなどの水防活動に必要な資材の保管や作業場所、及び災害復旧活動の拠点となる防災拠点の整備(ハード整備)	水防倉庫や資機材の整備、点検	10/16	・水防倉庫や資機材の維持管理費、整備費の確保	・水防事務組合との調整が実施できていない(水防事務組合設置市町)
	庄内川河川事務所、県、市町	重要水防箇所に対応する最寄りの水防倉庫や資材保管場所、アクセス道路の関係者間での情報共有	水防倉庫や資材保管場所、アクセス道路等について関係機関との間での情報共有	7/18	・水防活動の支障とならないよう、庄内川の堤防道路の事前通行止めへの対処がむずかしい	—

※3 市町の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母はその取組の実施主体に該当する構成員数を示す。分子が分母を上回っているのは当該取組の実施主体に該当する構成員以外に取組を実施した構成員がいることを示す。

表 12 緊急行動計画「被害軽減の取組」に係る取組の主な内容と課題等

取組項目	取組内容	実施状況	構成員の取組状況 ※4	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	無線のデジタル化、防災行政無線の個別受信機の設置等、災害拠点病院等関係機関との情報伝達手段の整備	10/21	・情報発信機器が使用できなくなった時の代替方法が未整備 ・機器の取扱いに関する職員への引継ぎがされていない場合がある	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用電源等の整備）	庁舎の非常用電源確保等の災害対策本部機能の確保	7/21	・想定最大規模の浸水時には非常用電源設備は浸水する ・非常用電源の燃料枯渇時の燃料調達方法、通信が行えなくなった場合の運用方法が未検討	—
	早期復興を支援する事前の準備	緊急排水計画の作成、管理河川全ての水害リスク情報の整理、ライフライン事業者との協定締結、地域防災計画の整備、国土強靱化地域計画の策定	5/21	・浸水範囲が広く対策や検討が必要な事項が多数存在 ・ライフライン事業者との協定に実効性を持たせるための運用方法について検討が必要 ・復興計画策定、推進のための横断的な体制の整備が必要	—
	上記以外に取組んでいる多様な主体による被害軽減対策に関する事項	舟艇及び備蓄資機材の操作研修	1/21	・機材の老朽化への対応が必要	—

※4 構成員の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母は取組の実施主体となる構成員数 21 を示す。

(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する取組

取組方針のソフト対策「一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する取組」及び緊急行動計画の「氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組」に係る取組内容と課題等を、以下に示す(表13、表14参照)。

雨水ポンプ場の確認、排水計画の立案等、排水施設・資機材の運用方法の改善に取り組んでいる市町は少ない。雨水ポンプ場の確認については、職員の点検に関する知識・施設への理解不足といった課題が上げられた。施設排水計画の立案については、統一的な計画作成が困難なことや、河川管理者との調整が出来ていないという声が上げられた。排水施設・資機材の運用方法の改善については、排水ポンプ車の運用方法の確立が必要といった課題が上げられた。

表13 取組方針の「排水活動に関する取組」の主な内容と課題等

取組の柱	取組機関	取組内容	実施内容	構成員の取組状況 ※3	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
氾濫水の排除計画の立案	庄内川河川事務所、市町	氾濫発生時でも稼働可能な雨水ポンプ場の確認	氾濫発生時でも稼働可能な雨水ポンプ場を確認	7/16	・点検に関する知識が不足している職員もいる ・排水機場施設への理解が不足している職員もいる	・市内全施設に浸水が想定されている
	庄内川河川事務所、市町	排水ポンプ車、雨水ポンプ場による滞留する氾濫流の排水計画の立案	排水ポンプ車の導入検討、排水計画の立案	4/16	・排水ポンプ車導入の予算確保が困難 ・各箇所状況が異なるため、統一的な計画作成が困難	・排水施設を継続運転するためには施設管理者との協議が必要 ・河川管理者との調整ができていない

※3 市町の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母はその取組の実施主体に該当する構成員数を示す。分子が分母を上回っているのは当該取組の実施主体に該当する構成員以外に取組を実施した構成員がいることを示す。

表14 緊急行動計画「氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組」に係る取組の主な内容と課題等

取組項目	取組内容	実施状況	構成員の取組状況 ※4	取組を実施した上での課題や問題点	取組を実施出来ていない理由
氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水施設、排水資機材の運用方法の改善	排水機場の運転調整ルール策定、排水ポンプ車の配備等の排水施設、排水資機材の運用方法の改善	3/21	・排水ポンプ運転調整の基準水位について、河川整備に伴う流下能力の向上に合わせた見直しが必要。 ・排水ポンプ車の運用方法の確立が必要 ・排水ポンプ車の維持管理、設備更新のための予算確保が必要 ・関係職員への運用の継続的な周知が必要	—
	排水設備の耐水性の強化	排水設備の耐水性の確保	0/21	—	・補助制度がないと予算確保が困難 ・東海豪雨の復旧時に耐水性確保のための整備を実施済
	浸水被害軽減地区の指定	減災協議会の機会等を通じた情報提供	1/21	—	—
	庁舎等の防災拠点の強化	災害対策本部の浸水しない階や施設への移動等、庁舎等防災拠点の機能強化	5/21	・庁舎の代替施設が浸水した場合、他の施設へ機能を移設する際の実行性が確保されていない	—
	上記以外に取り組んでいる氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水機場の遠隔操作化、建設会社との連携体制の構築	2/21	・遠隔操作の手順等についての操作要領への記載が未対応	—

※4 構成員の取組状況の分子は取組を実施している構成員数、分母は取組の実施主体となる構成員数21を示す

4. 今後の取組に向けた課題

(1) 取組方針に係る課題

① ハード対策

- ハード整備は概ね計画的に推進したが、効率的な事業推進を図るための関係機関との更なる連携が必要。
- まだまだ時間を要する狭窄部の対策が必要

② ソフト対策

- 構成員全体として、緊急行動計画の取組状況は進んでいない。
- 想定最大規模の洪水ハザードマップは作成済の市町と作成中の市町、未作成の市町が混在し、作成済みであっても住民の認知度が低く、地域住民意識の醸成が必要。
- 登録型メールサービスの登録促進、多様な周知方法の確保が必要。
- 避難に着目したタイムライン未策定の市町における作成と、訓練等を通じた見直し、土砂災害・前線豪雨等も想定した内容の検討が必要。
- 警戒レベル及び警戒レベル相当情報についての住民の理解の醸成・促進が必要。
- 内水や支川氾濫も想定した水防活動の検討については、災害対応マニュアルの検証や内水・支川氾濫の想定を行うことが必要。
- 出水時の通行規制区間の検討については通行規制の区間設定や実施方法・基準等の検討が必要。
- 想定最大規模の洪水時に浸水が想定される庁舎の耐水化、排水機場等の耐水化や非常用電源等の整備による機能維持が必要。
- 応急対策活動における関係機関との情報共有、排水計画の立案に係る取組の推進が必要。
- 隣接市町村における避難場所の設定については災害時の実行性確保や関係機関の拡大が必要。
- 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施については避難計画未策定施設での作成促進や避難訓練の実施状況把握を積極的に行っていくことが必要。
- 共助の仕組みの強化については高齢化に伴う仕組みの担い手の負担軽減や世代交代が必要。
- 雨水ポンプ場の確認については、職員の点検に関する知識向上・施設への理解向上が必要。

(2) 新たな状況に対する対応

- 「流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（「流域治水」）（社会資本審議会「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」令和2年7月）の観点からの取組の見直しが必要。
- 取組方針、緊急行動計画にも位置付けられている「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」の一層の加速化が必要（表 15 参照）。
- 令和2年7月6日「庄内川流域治水協議会」が設置され、当協議会との連携が必要。
- 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について（H30.12.13）」において、高潮を含めた複合的災害への対策強化の必要性が出された。一方で「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会（TNT）」にて、スーパー伊勢湾台風を想定した高潮や洪水に対する行動計画が策定されており、当該計画を活用できる。

【流域市町の独自の取組事例】

(1) 人命被害ゼロに向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

- 【恵那市】市内13地区全てで地区防災計画を策定、平成28年3月17日に恵那市防災会議で承認、地域防災計画に盛り込む。
- 【名古屋市】新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止された水防訓練の代替案として小学校高学年を対象としたクイズ形式の防災学習パンフレットを作成、回答者への参加賞授与等、集客しない参加型のイベントとして実施。
- 【あま市】NPO 法人と連携して防災リーダー育成講座「防災カレッジ」を実施。講座修了者へのフォローアップも「レベルアップ講座」として開催。
- 【多治見市】国交省が作成した要配慮者利用施設避難確保計画の策定の手引きを基に多治見市用にかみ砕いたひな型を作成し、要配慮者利用施設管理者に提供。

(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組

- 【春日井市】職員の災害時の体制を人事課で決定。避難所担当としてあらかじめ若手職員の配置を決めておき災害時の体制を構築。
- 【稲沢市】水害リスクのある地域に土のうステーションを設置、住民が使用する土のうを備蓄。

(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する取組

- 【豊山町】排水機場の機能増強整備を5ヵ年（令和2年度～7年度）で実施。
- 【土岐市】排水ポンプ場の維持管理の継続のための予算を確保し、災害に備えて機能を維持。

表 15 「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」に示す速やかに実施すべき施策

速やかに実施すべき施策（ソフト対策）		
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策～脆弱性への対応～	避難体制の強化	○住民の主体的避難力を支える仕組み ○防災情報の充実や表現の工夫 ○安全な避難先の確保
	TEC-FORCE の強化	○国の支援体制の強化・充実 ○官民一体となった TEC-FORCE 活動の推進
	被災自治体の災害応急対策への支援	○国による被災自治体の災害応急対策への支援の拡大
	観測の充実や新たな開発	○観測体制の充実や予測技術の高度化